

平成 17 年度 第 1 2 回あわら市議会 臨時会

第 1 日

平成 1 7 年 1 1 月 2 5 日 (金)

午前 1 1 時 2 0 分 開 議

- 1 . 議長開会宣告
- 1 . 市長招集挨拶
- 1 . 開議の宣告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 8 2 号 専決処分の承認を求めることについて (坂井郡介護保険
広域連合規約の一部改正)

日程第 4 議案第 8 3 号 あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正
する条例の制定について

- 1 . 閉議の宣告
- 1 . 議長閉会あいさつ
- 1 . 市長閉会あいさつ
- 1 . 閉会の宣告

出席議員 (2 2 名)

1 番 八 木 秀 雄	2 番 笹 原 幸 信
3 番 大 下 重 一	4 番 山 川 知 一 郎
5 番 山 口 峰 雄	6 番 北 島 登
7 番 関 山 博 夫	8 番 向 山 信 博
9 番 坪 田 正 武	1 0 番 篠 崎 巖
1 1 番 石 田 則 一	1 2 番 丸 谷 浩 二
1 3 番 牧 田 孝 男	1 4 番 卯 目 ひ ろ み
1 5 番 宮 崎 修	1 6 番 穴 田 満 雄
1 7 番 山 川 豊	1 8 番 海 老 田 州 夫
1 9 番 見 澤 孝 保	2 0 番 東 川 継 央
2 1 番 橋 本 達 也	2 2 番 杉 田 剛

欠席議員（なし）

地方自治法第 121 条により出席した者

市 長	松 木 幹 夫	副 市 長	坪 田 雅 一
教 育 長	児 島 博 光	総 務 部 長	伊 藤 清 明
市民生活部長	山 田 重 喜	福祉保健部長	清 水 芳 文
経済産業部長	小 林 幸 夫	土 木 部 長	神 尾 秋 雄
教 育 次 長	吉 村 幸 夫	芦原温泉上水道財産区管理者	竹 田 富 九 一
市長室理事	長谷川 賢 治		

事務局職員出席者

事 務 局 長	笹 原 徳 明	事務局長補佐	中 林 敬 雄
書 記	渡 邊 清 宏		

議長開会宣告

議長（山川 豊君） ただ今から、第12回あわら市議会 臨時会を開会いたします。

議長（山川 豊君） 開会にあたり、市長より招集のごあいさつがあります。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

（午前11時21分）

市長招集挨拶

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 本日ここに、第12回あわら市議会臨時会の開会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

11月も下旬を迎え、日増しに冬の訪れを感じる今日この頃でございますが、議員各位には、ご健勝にてお過ごしのこと、心よりお慶び申し上げます。

現在あわら市では、市の行政組織や事務事業全般について、合併後の状況に応じた見直しを行い、開かれた行政運営とスリムで効率的な行政システムを確立するため、「あわら市行政改革大綱」を策定しているところであります。

この大綱の策定に当たりましては、広く市民の皆様のご意見をお聴きするため、11月21日から12月5日までの期間、「パブリックコメント手続」を実施いたしております。

パブリックコメント手続は、市民の皆様との協働による開かれた市政を推進していくための施策の一つであります。大綱の案の段階で市民の皆様からの意見を招集し、大綱策定の参考としてまいりたいと考えております。多くの皆様からご意見を期待するものであります。

ご案内のとおり、本臨時会におきましては、専決処分に関するもの1議案、条例の改正に関するもの1議案の計2議案の審議をお願いするものであります。

各議案の内容、上程の主旨につきましては、後ほどご説明を申し上げますが、何とぞ慎重なご審議いただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。招集のご挨拶といたします。

開議の宣告

議長（山川 豊君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

会議録署名議員の指定

議長（山川 豊君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第 8 1 条の規定により、9 番、坪田正武君、10 番、篠崎 巖君を指名します。

会期の決定

議長（山川 豊君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日限りとしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日 1 日限りとすることに決定しました。

議案第 8 2 号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第 3、議案第 8 2 号、専決処分の承認を求めることについて（坂井郡介護保険広域連合規約の一部改正）を議題とします。

議長（山川 豊君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました、議案第 8 2 号「専決処分の承認を求めることについて」の、提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、坂井郡介護保険広域連合規約の一部改正に関する協議を行うことについて、専決処分をいたしたものであります。

坂井郡介護保険広域連合の事務所移転に伴い、本年 1 1 月 2 1 日付けで、同広域連合規約を改正する必要性が生じたため、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定に基づき、1 1 月 1 7 日付けで専決処分をいたしております。

以上が専決処分の内容でございますので、よろしくご審議をいただき、承認をいただきますようお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 議案第 8 2 号に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） ただ今、議題となっております議案第 8 2 号につきましては、会議規則第 3 7 条第 2 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第82号は、委員会付託を省略することに決定しました。
議長（山川 豊君） これより、討論に入ります。
討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、議案第82号、専決処分の承認を求めることについて（坂井郡介護保険広域連合規約の一部改正）を採決いたします。

議案第82号は、原案のとおり承認することについて賛成の方は、起立願います。
（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第82号については、原案のとおり承認することに決しました。

議案第83号の上程・提案理由説明・質疑・討論・採決

議長（山川 豊君） 日程第4、議案第83号、あわら市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議長（山川 豊君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） ただいま上程されました議案第83号「あわら市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」の提案理由の説明を申し上げます。

本議案は、本年度の人事院勧告及び福井県人事委員会勧告に基づき、この条例の所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、一般職職員の給料月額、配偶者に係る扶養手当の支給月額及び勤勉手当の支給割合を人事院勧告等に準じた改定を行うとともに、所要の経過措置を規定するものであります。

なお、この条例は、本年12月1日から施行されるものであります。

よろしくご審議をいただき、妥当なるご決議をいただきますようお願い申し上げます。

議長（山川 豊君） 議案第83号に対する質疑を許します。

議長（山川 豊君） 質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 質疑なしと認めます。

議長（山川 豊君） ただ今、議題となっております、議案第83号につきましては、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第 8 3 号は委員会付託を省略することに決定しました。

議長（山川 豊君） これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（山川 豊君） 討論なしと認めます。

議長（山川 豊君） これより、議案第 8 3 号、あわら市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決します。

議案第 8 3 号は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

議長（山川 豊君） 起立全員です。

したがって、議案第 8 3 号、あわら市一般職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

閉議の宣告

議長（山川 豊君） これで、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、会議を閉じます。

議長閉会挨拶

議長（山川 豊君） 大変、公務、あるいは私用と大変忙しい時期に、この臨時会を開催しまして、議案については、一応全部終わりました。

今後につきましては、12月の13日から定例議会が開催されます。そしてそれに対する、いろいろな準備もございましょうと思いますので、今後についてはいろいろな寒くなりますけれども、議会活動、あるいは地域活動に専念していただきたいと思えますし、健康管理にも十分気をつけながら、今後の12月定例会では、活発な議論、あるいはご意見をいただきたいと、このように思いますので、どうぞ議員の皆さんは心身ともに健康でご出席の程をお願いしたいと、このように思います。

これにて臨時議会の議長での挨拶を終わりたいと思います。

よろしく申し上げます。

どうもご苦労様でございました。

市長閉会挨拶

市長（松木幹夫君） 議長、市長。

議長（山川 豊君） 市長、松木幹夫君。

市長（松木幹夫君） 閉会の当たりまして、一言お礼を申し上げます。

ただ今は、上程されました全議案につきまして、可決決定をいただきまして、誠にありがとうございます。

11月も残りあとわずかとなりまして、大変寒くなってまいりました。これから暖房が大変恋しくなる、そういった季節に入ってまいりました。

また、師走を迎えまして、議員の皆様方には、なにかと公私ともに大変お忙しい時期を迎えるかと思えます。

体に十分気をつけていただきまして、議会活動に専念していただきますようお願いを申し上げます。

あわら市の発展の為、また市民の幸せの為に、今後もご尽力賜りますように、お願い申し上げます、一言閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（山川 豊君） これをもって、第12回、あわら市議会臨時会を閉会します。

（午前11時32分）

地方自治法第123条の規定により署名する

平成17年 月 日

議長

署名議員

署名議員